

# 令和5年度福島県立高等学校入学者 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第2日程募集要項

福島県立福島工業高等学校・定時制  
〒960-8003 福島市森合字小松原1番地  
電話 (024)557-1395(代)  
電話 (024)557-5233(直)  
FAX (024)556-0405  
URL:<https://fukushima-th.fcs.ed.jp/>

〔 飯坂線電車：美術館図書館前下車  
バ ス：工業高校前下車 〕

## 1 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

## 2 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、本校は県下一円とする。

## 3 募集定員

募集定員から前期選抜、後期選抜の合格者数を除いた数とする。

課 程	学 科	募集定員	修業年限
定 時 制 (夜間)	工 業 科 ※1	40名 (前期・後期選抜の合格者を除いた数)	4年 (3年以上 ※2)

※1 2年次から本人の希望・適性により「機械コース」と「建築コース」に分かれて専門教科の学習を行う

※2 本人の希望・適性により、本校における授業の他に、実務代替、技能審査の成果、定通併修などの制度で単位修得し、3年間で卒業できる「3年修了制」がある。

## 4 出願期間

令和5年3月27日(月)とする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、本校校長は、受付時間について弾力的な対応をする。

## 5 出願に必要な書類

令和5年3月27日(月)に中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めたい者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

① 入学願書(高校教育課Webページからダウンロードする)

前期選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

② インフルエンザ等学校感染症罹患後追検査等受験願(高校教育課Webページからダウンロードする)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

③ 令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(中学校作成のもの)

定時制の課程を志願する年齢20歳以上の者も調査書(中学校作成のもの)を提出する。

④ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票(高校教育課Webページからダウンロードする)

志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書(上記(1)①に同じ)

② インフルエンザ等学校感染症罹患後追検査等受験願(上記(1)②に同じ)

③ 健康診断書(令和5年1月以降に医師の診断を受けたもの)

ただし、「中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」の「文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者」に相当する者については、健康診断書の提出を免除する。

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は校旗選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とする。

④ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票（上記(1)④に同じ）

## 6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

(3) 提出期間は、令和5年3月27日（月）午前9時から午後4時までとする。

## 7 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文を資料として選抜を行う。

① 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、135点満点、「特別活動等の記録」は、55点満点として、合計190点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。個人面接では、学ぶ意欲や基本的生活習慣、高校生活の抱負・関心等を見る。

面接の内容には自己PR（1～2分程度）及び中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、技術・家庭（技術分野））を含む。

面接については、段階評価する。

③ 作文

作文を実施する。与えられた題について400字以内で、自分の考えをまとめる作文とする。

作文については、段階評価する。

## 8 面接等の日時及び会場

① 日時 令和5年3月28日（火） 午前9時～正午頃

② 受付時間 午前8時30分～午前8時45分

③ 受付場所 本校第1体育館前

④ 会場 本校各教室

⑤ 日程 8:30 8:45 9:00 9:40 10:00～

受付	諸連絡等	作文 (40分)	休憩 (20分)	面接	9:00～9:40(40分)	作文
					10:00～	面接(個人面接)

⑥ 持ち物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票  
受験票、筆記用具、上履き、ビニール袋（下足入れ）

## 9 合格発表

(1) 令和5年3月29日（水）午後3時以降に本校で発表する。

(2) 合格者に対して、受験票と引き換えに、合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 10 その他

この要項に記載されていない事項は令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱による。